1. 評 価 結 果 概 要 表

作成日　平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	4270300397
法人名	特定非営利活動法人　生きがい福祉サービス
事業所名	グループホーム　しおさい
所在地	〒855－0864　島原市秩父が浦町丁3539番地22 （電　話）0957－65－5147

評価機関名	特定非営利法人　ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855－0801　島原市高島2丁目7217島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成20年10月20日	評価確定日	平成20年11月5日

【情報提供票より】（平成20年4月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・平成　14　年　3　月　1　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　6　人
職員数	7　人	常勤　5 人，非常勤　2 人，常勤換算　3.8 人

（2）建物概要

建物構造	木　造り
	2 階建ての　階 ～　1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	3,000　円	その他の経費（月額）	実費
敷　金	有（　円）	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） 無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食　円	昼食	円
	夕食　円	おやつ	円
	1日当たり　1,000　円		

（4）利用者の概要（　9　月　1　日現在）

利用者人数		6 名	男性　2 名	女性	4 名
要介護1		1　名	要介護2	0	名
要介護3		2　名	要介護4	2	名
要介護5		1　名	要支援2	0	名
年齢	平均	89 歳	最低　81 歳	最高	96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	河原医院・植木歯科医院・菜の花クリニック・八尾病院・深松皮膚科医院・中村眼科・山口耳鼻咽喉科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

島原半島の国道から少し入った民家を改修して設立されている。玄関まで行かないとホームであることが分からないほど、周囲の住宅に溶け込まれている。ホームの名前のごとく「潮騒」が心地よく聞こえて国道の騒音は不思議と聞こえない。ホームからも見える海の景色には驚きがある。平成14年に開設されており、建物は民家なので所どころ傷みも見られるが、そこが入居者を安心させるツールになっている。しかし海に面した手すりの錆びは危険箇所になりうるため、補修を早急に取り組まれることを明言されている。「自分や家族が入りたいホーム」を実現されており、今後どう取り組まれていくか期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 今回は改善計画シートは提出されていないが、前回指摘された、運営推進会議での発言内容について記録をとるよう改善している。また、月1～3回参加される職員研修についての報告や災害対策などの取り組みは前向きに検討中とされている。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員全員で自己評価に取り組まれており、施設長が職員の意見を取りまとめられている。自己評価は職員の介護の振り返りにつながり、気付きという観察力が養われる良い機会だと捉えられている。外部評価は当ホームを知らない外部者が違う角度で見られることにより、サービスの見直しに繋がっている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 2ヶ月に1回運営推進会議が開催されている。殆どホームから入居者の生活状況と、月1回職員参加の研修報告が多い。運営推進会議の参加者から発言されることは少ない。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 意見や要望・苦情などについては日頃殆どないが、家族来訪時（最低でも月に1回）に聞き取りを行っている。また、意見箱の設置・広報誌を利用するなど、積極的に意見を取り入れ、今後のサービスに繋げようとする前向きな姿勢が見られた。異動や新規採用は少ないが、今後あれば広報誌に写真や名前、自己紹介などの簡単な記載をされることを期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） ホームは施設長が生まれ育った地域に設立されており、ホーム周辺には施設長の親族が住まれており、常に見守りの体制作りができている。町内会の回覧板も入居者に見てもらい地区行事への参加など積極的にされている。ホーム側が行くだけでなく、幼稚園や保育園側からも来てもらい、触れ合いの機会を作られることも、今後検討を期待したい。

2. 評 価 結 果 (詳 細)

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は「生涯現役」「毎日一生懸命」を掲げられ、地域に根ざしたホームを目指されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員会議やミーティング時に話し合い、日々の介護に実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは施設長が生まれ育った地域に設立され、施設長の親族がホーム周辺に住まれており、常に見守りの体制ができている。自治会に加入し回覧板を入居者にも回している。地区行事にも参加され、幼稚園などに呼ばれるなど、住民との交流に努められている。	○	ホームから出かけることも大事だが、地域の方が気楽に立ち寄られるホームとなるための基盤作りで、幼稚園や保育園児に来てもらう取り組みに前向きな姿勢が見受けられるため、今後の展開を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取り組まれている。職員の意見を施設長が取りまとめられている。自己評価をすることで介護の振り返りや気付きが増え、外部評価はサービスの見直しなどにつながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。議題は「入居者の生活状況」「職員研修報告」「自己評価や外部評価の報告」などされている。時には雑談になるが、中身のある話し合いができることもある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村との連携は常に行われている。運営推進会議にも市の保健師が参加されており、季節に応じた健康管理の注意点をアドバイスしてもらうなど密接な連携が取られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月広報誌を発行し、家族面会時に手渡したり、送付をされている。病院受診時の報告や体調の変化などは、電話で報告をされている。預かり金での金銭管理はされておらず、立替払いで利用料請求時に領収書を添付し請求をされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望・苦情などについては日頃殆どないが、家族来訪時（最低月1回）の聞き取りや意見箱の設置、広報誌を利用するなど、積極的に意見を取り入れ今後のサービスに繋げようとする前向きな姿勢である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常勤者の交代は殆どない。半年前に1名新規採用をされたが、新人の指導として常に慣れた職員が付いており、入居者へのダメージや不安は見られない。	○	新人の紹介は広報誌に掲載されていないので家族来訪時に紹介されている。広報誌に写真や名前・簡単な自己紹介を掲載されることによって家族とのつながりを持たれることに今後期待したい。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務中に職員の介護に関する助言・指導など、随時施設長が行われている。研修参加や資格取得など、職員が自己研鑽の意識を持つように指導されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は島原半島グループホームケア研究会に参加され、同業者の指導者的立場にある。他のグループホームから職員の見学者が来られるなど交流を常に持たれており、年に1度は職員同士のミニバレー大会も開催されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者や家族が見学に来られたり、施設長が自宅や病院に出向いて情報収集やホームの状況を説明し、納得のうえ入居されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者を家族の一員として接しており、入居者は若い職員に食事の作り方など教えることが多い。支え、支えられる関係から、普段の暮らしが自然と、醸し出されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本情報に個人の生活歴や取巻く環境など詳しく分かりやすく記載されている。その情報を踏まえた上で「一人ひとりの思いや暮らしをどのように支えるか」職員の気付きの共有を図られている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	職員会議での話し合いを基に個別介護計画の作成をされている。モニタリングや日々の暮らしからの気付きなど全職員での話し合うことが、アセスメントに繋がり、介護計画に反映している。また、家族に報告し、意向を取り入れながら介護計画を作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	変化時は即座に見直しをされている。変化がない方が多く、3ヶ月～6ヶ月に1回定期的見直しを行われている。僅かな変化でも個別モニタリング表を作成され、日々の記録やモニタリングの継続に繋がっている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ病院や遠方の病院受診時は、必ず施設長が付き添い移送サービスをされている。ホームは本人や家族の「家」としての機能があることを前面に出されて家族や本人を支援されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の馴染みのかかりつけ医や医療機関受診の意向を大切にされている。受診時の介助や家族への報告など情報の共有に努められている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に簡単な説明を口頭でされている。段階的に様子を見ながら「看取りの指針」を提示され、同意を得られている。夜間急変時の対応や連絡など迅速に動きが取れるように、医師や看護師・家族・職員の情報の共有を図られている。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけに配慮し、尊厳を損なわない対応に心がけられている。日々の介護記録は、入居者から見えず、入居者の行動が見える場所で行っている。個人情報(広報に載せる写真など)は同意書をもって利用されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「日課」はなく、ホーム全体で「自由」を大切に日々の暮らしを支援されている。あくまでも本人のペースを大切にされている。タバコを職員が管理し希望時に渡すなど、入居者の「自由」と「個人的要望」の区別は集団生活で必要最小限の範囲で柔軟に対応されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けは、入居者の中で担当が決まっている。テーブル周囲が狭く職員が共に食べることができないが、介助や声かけなど入居者の側で支援されている。施設長の事務机がテーブル横にあり、そこで同じ食事をされることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴可能だが、入居者の希望で週3回午前中の入浴が習慣となっている。体調を確認して清拭に変更される場合もあり、全てが入居者のペースに合わせられている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしの中から本人がしたいことを引き出し、思い思いの作業の中から達成感があることの支援をされている。例えば裁縫･畑･掃除･習字･豆茶作り･食事の下ごしらえや後片付けなど無理のない範囲で役割を持たれ、自然な行動が見受けられる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	雨が降る時以外は、ほぼ毎日散歩やドライブなど日常的に外出支援をされている。入居者が希望される買い物･祭り参加･墓参り･自宅訪問など可能な限り実現できるように支援をされている。広報誌からも外出先での様子がカラー写真で掲載されており、入居者が楽しく過ごしている様子が伝わってくる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ施錠されており、日中入居者は自由に外出できる。チャイムもセンサーもないが、必ず職員や近隣住民の見守りがあり、連絡体制が整っている。地区交番との連携もできている。外出傾向のある入居者に対しては、行動の制限はせず、職員が一緒にホーム周囲を散歩してみるなどうまく対処されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いで年1回避難訓練、消火訓練などを地域住民も参加して行われている。ホーム立地条件として風水害や地震災害の可能性があり、実際の避難誘導をホームの模型を使い参加できる職員でシュミレーションをされている。備蓄に関しても取り組む姿勢がうかがえる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	治療食が必要なときは(職員ではない)栄養士に献立のチェックや指導を受けられている。現在の入居者は一般的な献立を嚥下や咀嚼能力に応じて、細かく切る・刻む・とろみをつけるなど個別対応をされている。「脱水への注意」としておおまかな飲水量を決められている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間(玄関・廊下・台所・リビング・トイレや浴室など)は誰でも自由に出入りされている。玄関から海が見え、潮の香りや小波の音が絶え間なく聞こえている。居心地良く過ごせる空間である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室にベッド、ポータブルトイレがあり、一人ひとりが思いのままに生活用品や小物を持ち込まれている。まさに[自分の部屋]で好きなように過ごしている様子が伝わってくる居室である。		